越生町子育て世代包括支援センター

～母子保健事業のご案内～

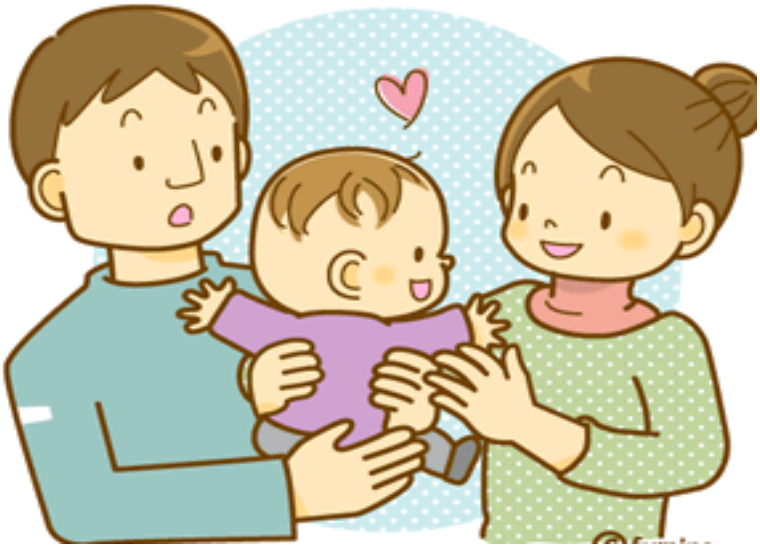

越生町子育て世代包括支援センター

〒350-0416

埼玉県入間郡越生町大字越生 917 番地（越生町保健センター内）

電話　049-292-5505（直通）　　FAX 049-292-5623

子育て世代包括支援センターとは

母子保健法に基づき、越生町では、平成 29 年４月から越生町保健センター内に「越生町子育て世代包括支援センター」を開設しています。

この子育て世代包括支援センターでは、妊娠期・出産期・子育て期に関するさまざまな相談に応じ、各種教室の開催や訪問を実施しています。

越生町で安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう、子育て支援課で実施している利用者支援事業と連携を図りながら、切れ目のない支援をめざしています。

子育てに関する機関の連携について

どこに相談していいかわからない、子育てに関する様々な心配ごとについてお気軽にご相談ください。担当している機関をご紹介します。ご相談の内容に応じて連携をとり、一緒に解決を目指します。

- 各種予防接種について
- 乳幼児健康診査について
- 赤ちゃん訪問について
- 育児相談、栄養相談、健康相談について

子育て世代包括支援センター（保健センター）
こころやからだについての相談を保健師や助産師、管理栄養士がお受けします

- こどもの医療費助成について
- 保育所、学童保育室に関する手続きについて
- ベビーベッド無料貸し出しについて
- チャイルドシート購入費助成について

子育て支援課（町役場）
子育てに関する様々な行政サービスを提供します

その他
病院、保健所、児童相談所、保育園など

目　次

妊 娠 前

１．健康相談　・・・・・・・・Ｐ．　１
２．栄養相談　・・・・・・・・Ｐ．　１
３．ウエルカム赤ちゃん事業　・・・・・・・・Ｐ．　２
４．大人の風しん予防接種助成事業　・・・・・・・・Ｐ．　４

妊 娠 期

１．妊婦健康相談・訪問　・・・・・・・・Ｐ．　６
２．栄養相談　・・・・・・・・Ｐ．　６
３．妊娠届・母子健康手帳の交付　・・・・・・・・Ｐ．　６
４．妊婦健康診査　・・・・・・・・Ｐ．　６
５．妊婦タクシー利用料金助成事業　・・・・・・・・Ｐ．　８
６．ママパパ教室　・・・・・・・・Ｐ．　８
知ってほしい　健康のはなし　パート１・・・・・・・・Ｐ．　９

出産後の時期

１．新生児・乳児・産婦訪問　・・・・・・・・Ｐ．１１
２．新生児聴覚検査費用助成事業　・・・・・・・・Ｐ．１１
３．産後健診推進事業　・・・・・・・・Ｐ．１２
４．未熟児養育指導・未熟児養育医療　・・・・・・・・Ｐ．１２
知ってほしい　健康のはなし　パート２・・・・・・・・Ｐ．１３

子育て期

１．育児相談・栄養相談　・・・・・・・・Ｐ．１４
３．乳幼児健康診査　・・・・・・・・Ｐ．１５
４．ブックスタート事業　・・・・・・・・Ｐ．１５
５．こどもの発育相談　・・・・・・・・Ｐ．１５
６．２歳児歯科教室　・・・・・・・・Ｐ．１５
７．わくわく栄養講座　・・・・・・・・Ｐ．１５
８．予防接種　・・・・・・・・Ｐ．１６
知ってほしい　健康のはなし　パート３・・・・・・・・Ｐ．２０

≪資　料≫
令和４年度予防接種指定医療機関
関係機関連絡先一覧

妊 娠 前

1. 健康相談

子育て世代包括支援センター（保健センター内）では、こころとからだの健康相談、血圧測定、妊娠・不妊についての相談、思春期保健相談など様々な相談に応じています。どなたでもお気軽にご相談ください。

健康相談日程表			
時間：午前９時～１２時（※すべて月曜日となります） 場所：子育て世代包括支援センター（保健センター内） （※予約不要。この日程以外でも、随時相談を受け付けます。）			
４月	１１日・１８日	１０月	１７日
５月	１６日・２３日	１１月	２１日
６月	１３日・２０日	１２月	１２日・１９日
７月	１１日	１月	２３日
８月	８日・１５日・２２日	２月	１３日・２０日
９月	１２日	３月	１３日・２０日

2. 栄養相談

管理栄養士による栄養相談を実施しています。４日間の食事記録を用いて個別にお話を伺います。生活習慣病の栄養相談や、妊娠期の栄養相談もできます。

栄養相談日程表			
時間：午前９時～１１時（※すべて月曜日となります） 場所：子育て世代包括支援センター（保健センター内） （※予約制：一人あたり５０分間）			
４月	２５日	１０月	３１日
５月	３０日	１１月	２８日
６月	２７日	１２月	２６日
７月	２５日	１月	３０日
８月	２９日	２月	２７日
９月	２６日	３月	２７日

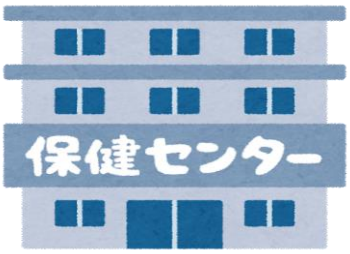

3. ウエルカム赤ちゃん事業

不妊とは妊娠を希望していても１年以上自然妊娠しないことをいいます。不妊の原因は男性にも女性にも可能性があります。そのため、夫婦そろっての検査が必要です。また、医学的に妊娠する確率は年齢と共に低下するといわれています。

不育症とは、妊娠はするものの２回以上の流産・死産あるいは生後１週間以内に死亡する早期新生児死亡によって赤ちゃんが得られないことをいいます。

町では、赤ちゃんを望むご夫婦に対して、早期不妊検査費、不育症検査費、不妊治療費、男性不妊治療費の一部を助成します。子育て世代包括支援センター（保健センター内）で申請してください。

【早期不妊検査費の助成】

対 象 者：以下のすべてに該当する方

①不妊検査開始時の妻の年齢が４３歳未満の夫婦

②夫婦（法律に基づく婚姻の届け出を行った方）の双方または一方が、越生町内に住民登録があること

③検査期間が６か月未満であり、検査の終了から６か月以内（検査が終了した日の属する月の翌月の初日から起算）の申請であること

対象検査：（以下のすべてに該当する方）

①指定医療機関※1（次ページ参照）において、夫婦が共に受けた、不妊症の診断のために医師が必要と認めた一連の検査

（指定医療機関と連携した医療機関（泌尿器科）が実施した検査も可）

②夫婦のどちらかの検査開始日の、早い方の日から、夫婦のどちらかの検査終了日の遅い方までの期間が６か月以内のもの

③特定不妊治療の一環として受ける検査ではないこと

助成回数：夫婦１組につき１回限り（他の市町村で助成を受けたものも含み、過去に同一の助成を受けていない夫婦に限る）

助成金額：２万円を上限として助成

【不育症検査費の助成】

対 象 者：以下のすべてに該当する方

①不妊検査開始時の妻の年齢が４３歳未満の夫婦

②夫婦（法律に基づく婚姻の届け出を行った方）の双方または一方が、越生町内に住民登録があること

対象検査：①指定医療機関※1において、夫婦が共に受けた不育症検査で、検査開始日のどちらか早い方の日から、１年以内のものまたは、妻のみが受けた不育症検査で、検査開始日から１年以内のもの

②特定不妊治療の一環として受ける検査ではないこと

助成回数：夫婦１組につき１回限り（他の市町村で助成を受けたものも含み、過去に同一の助成を受けていない夫婦に限る）

助成金額：２万円を上限として助成

【不妊治療費、男性不妊治療費の助成】

対 象 者：以下のすべてに該当する方

①初めて助成を受けた際、治療開始時の妻の年齢が４３歳未満の夫婦

②夫婦（婚姻の届け出を行った方）の双方が、助成金の申請日において、１年以上前から引き続き越生町に住んでいる

③埼玉県不妊治療費助成事業助成金の支給の決定を受けている

④町税等を滞納していない。

対象治療：指定医療機関※1において実施された夫婦間における体外受精治療または顕微授精治療、指定医療機関又は指定医療機関から紹介を受けた医療機関で、特定不妊治療の一環として行った、TESE 又は MESA その他精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術等

◎夫婦以外の第三者からの精子、卵子または胚の提供による不妊治療、代理母、借り腹によるものは除きます。

助成回数：夫婦１組につき１年度に１回、通算５年度まで

助成金額：特定不妊治療１０万円を上限として助成

男性不妊治療５万円を上限として助成

※1 埼玉県内指定医療機関一覧（令和4年１月１日現在）

（全国の指定医療機関一覧は厚生労働省ホームページをご参照ください）

体外授精	顕微受精	医療機関名	住所	電話番号
○	○	ソフィア祐子レディースクリニック	川口市西川口１－２６－４ 上新建業ビル３Ｆ	０４８－２５３－７８７７
○	○	医療法人慈桜会　瀬戸病院	所沢市金山町８－６	０４－２９２２－０２２１
○	○	医療法人青山会　さくらレディースクリニック	所沢市くすのき台３－１－１ 角三上ビル２Ｆ	０４－２９９２－０３７１
○	×	スピカレディースクリニック	加須市南篠崎２２５２	０４８０－６５－７７５０
○	○	医療法人秀翠会 中村レディスクリニック	羽生市中岩瀬６１２	０４８－５６２－３５０５
○	○	医療法人青山会　吉田産科婦人科医院	入間市野田６４０－５	０４－２９３２－８７８１
○	○	医療法人社団泰誠会 永井マザーズホスピタル	三郷市上彦名６０７－１	０４８－９５９－１３１１
○	○	学校法人埼玉医科大学 埼玉医科大学病院	毛呂山町毛呂本郷３８	０４９－２７６－１２９７
○	×	医療法人　熊谷総合病院	熊谷市中西４－５－１	０４８－５２１－００６５
○	○	医療法人青山会 ミューズレディスクリニック	ふじみ野市霧ヶ丘１－２－３ ココネ上福岡一番館２Ｆ Ａ－２０２	０４９－２５６－８６５６
○	○	医療法人慶桜会 大塚産婦人科小児科医院	新座市片山１－１６－３	０４８－４７９－７８０２
○	○	医療法人 TenderLovingCare 恵愛生殖医療医院	和光市本町３－１３ タウンコートエクセル３Ｆ	０４８－４８５－１１８５
○	○	ウィメンズクリニックふじみ野	富士見市ふじみ野西１－１７－３ ハピネスビルふじみ野２，３Ｆ	０４９－２９３－８２１０
○	○	医療法人社団慶育会 セントウィメンズクリニック	さいたま市浦和区東高砂９－１ SUMIDA ONE４F	０４８－８７１－１７７１
○	○	医療法人しんせい会 すごうウィメンズクリニック	さいたま市大宮区下町２－１８ TS-3 ビル7F	０４８－６５０－００９８
○	○	医療法人かしわ会 かしわざき産婦人科	さいたま市大宮区上小町６０４－４	０４８－６４１－８０７７
○	○	医療法人慈晃会 秋山レディースクリニック	さいたま市大宮区大成町３－５４２	０４８－６６３－０００５
○	○	医療法人地塩会 大宮レディスクリニック	さいたま市大宮区桜木町１－７－５ ソニックシティビル１４F	０４８－６４８－１６５７
○	○	大和たまごクリニック	さいたま市岩槻区岩槻５２０２	０４８－７５７－８１００
○	○	医療法人慈正会　丸山記念総合病院	さいたま市岩槻区本町２－１０－５	０４８－７５７－３５１１
○	○	医療法人陽向会 あらかきウィメンズクリニック	さいたま市南区沼影１－１７－１５ グラース1F	０４８－８３８－１１０７
○	○	学校法人埼玉医科大学 埼玉医科大学総合医療センター	川越市鴨田１９８１	０４９－２２８－３４１１
○	○	医療法人賢人会　産婦人科菅原病院	越谷市越ケ谷１－15－2	０４８－９６４－３３２１
○	○	ゆうレディースクリニック	越谷市南越谷１－２２－５ ノーブルクロス１－２階	０４８－９６７－３１２２
○	○	学校法人獨協学園 獨協医科大学埼玉医療センター	越谷市南越谷２－１－５０	０４８－９６５－１１１１

4. 大人の風しん予防接種助成事業

妊娠初期の女性が風しんに感染すると、赤ちゃんに心臓病や難聴といった先天性風しん症候群が起こる恐れがあります。

このことから、町では妊娠を希望している夫婦、または妊婦の夫で予防接種の必要のある方に対して、風しんの予防接種費用の一部を助成します。

対 象 者：越生町に住民登録があり、風しん抗体検査の結果（接種日の前３か月以内に受けたもの）で抗体価が低いと判定され、以下に該当する方。

女性：妊娠を予定または希望し、接種当日において１６歳以上５０歳未満の方

男性：妊娠を予定・希望している女性の配偶者、または風しん抗体価が低いと判定された妊婦の配偶者（婚姻の届出をしていなくても同居していれば可）

助成金額：風しん単独ワクチン：３，０００円
麻しん・風しん混合（MR）ワクチン：５，０００円
※生活保護世帯は全額助成
※接種費用が助成金額に満たない場合は、医療機関に支払った額になります。

申請方法：接種後３か月以内に、以下のものを持参し子育て世代包括支援センター（保健センター内）で申請してください。

- 医療機関が発行した接種を証明する書類
- 医療機関が発行した接種費用領収書
- 風しん抗体検査結果（接種日の前３か月以内に受けたもの）
- 母子健康手帳（対象者が風しん抗体価の低い妊婦の配偶者である場合）
- 助成金を振り込む金融機関の通帳（振込先を確認できるもの）
- 印鑑

（※生活保護受給者は生活保護受給者証）

埼玉県では、風しん抗体検査を無料で受けることができます

対 象 者：以下のいずれかに該当する方

- 過去に検査、予防接種を受けたことがなく、風しんにかかったことがない方
- 妊娠を希望する１６歳以上５０歳未満の女性とその同居者
- 「妊婦健診の結果、抗体価が低い（ＨＩ法で３２倍未満）と判明した妊婦」の同居者

※昭和３７年４月２日～昭和５４年４月１日の間に生まれた男性は対象外となります。
（上記の間に生まれた男性は、町での助成対象となります。）

実施期間：令和４年４月１日～令和５年３月３１日

検査方法：①埼玉県ホームページから「検査申込書」を印刷し、記入しましょう。
②埼玉県ホームページの「検査実施医療機関」から、希望する医療機関に事前に連絡しましょう。
③医療機関に行くときは、対象者の要件が確認できる健康保険証等を持参しましょう。

越生町内実施医療機関

- 越生メディカルクリニック　　電話：２７７－１１１９
- かあいファミリークリニック　　電話：２９９－６２２２
- 市川医院　　電話：２９２－３０１１

◎町外実施医療機関や、詳しい内容は埼玉県のホームページをご覧ください。

【大人（男性）の風しん抗体検査について】

対 象 者：昭和３７年４月２日から昭和５４年４月１日の間に生まれた男性
※検査日および接種日に越生町に住民登録がある方
実施期間：令和７年２月２８日まで
検査方法：①健康保険証等の本人確認できる書類、クーポン券を用意します。
※クーポン券ははがさずに医療機関に提出してください。
②以下の方法で受けましょう。
・医療機関で受ける
・事業所（職場）の健康診断の際に受ける
※事業所の健康診断の際に受けたい方は、勤務先にお問い合わせください。

【大人（男性）の風しん予防接種について】
※風しんの抗体価が基準値に満たないと判定された方のみ受けられます
・本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます
（厚生労働省ホームページをご覧ください。）
検査方法：以下のものを用意して指定の医療機関で接種してください
・風しんの抗体検査結果（十分な風しん抗体価がないことがわかる検査結果）
・健康保険証等の本人確認できる書類
・クーポン券
※クーポン券ははがさずに医療機関に提出してください。
※医療機関に予約の際、予診票を持参するよう依頼があった場合は、郵送いたしますので保健センターまでご連絡ください。

町内実施医療機関
・市川医院　電話：２９２－３０１１
・越生メディカルクリニック　電話：２７７－１１１９
・かあいファミリークリニック　電話：２９９－６２２２

妊 娠 期

1. 妊婦健康相談・訪問

妊娠はこころとからだに様々な変化をもたらし、また、ご家庭やお仕事の状況など日常生活にも大きな変化が生じます。

子育て世代包括支援センター（保健センター内）では、妊娠・出産に関するこころとからだの健康相談に応じています。保健師が訪問し相談に応じることもできますので、お気軽にご相談ください。

2. 栄養相談

管理栄養士による栄養相談がご利用いただけます。

※詳しくは、１ページの栄養相談をご覧ください。

3. 妊娠届・母子健康手帳の交付

妊娠の確認ができたら早めに母子健康手帳の交付を受けてください。母子健康手帳は妊娠中から出産、お子さんの健康診査、予防接種の記録を保存しておくことができます。

母子健康手帳の交付時は保健師がすべての妊婦さんと面接をし、妊婦さんの体調や不安なことがないかなどのお話しを伺います。代理の方が届出を行う場合には、後日電話連絡や訪問等で妊婦さん本人から体調の確認をいたします。

※妊娠届出の際には妊婦さん本人のマイナンバーが必要となりますので、マイナンバーが確認できるものと本人確認できるものをお持ちください。

4. 妊婦健康診査

妊娠中は特に変わったことがなくても、お母さんの健康状態やお腹の赤ちゃんの健やかな発育のために、定期的に妊婦健康診査を受けましょう。

【妊婦健康診査助成券について】

妊娠届出・母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成券を交付します。この助成券は、町にお住まいの妊婦さんに必要とされる健康診査の費用の一部を公費で負担するものです。**助成券の上限を超えた分の費用は自己負担となります。**また、町外へ転出された場合には、転入先の市町村で残っている助成券が交付されます。

◎里帰り出産などで県外の医療機関で妊婦健康診査を受診される際は、妊婦健康診査の契約医療機関か確認いたしますので、妊婦健康診査助成券を交付時に、受診予定の医療機関名、医療機関の住所と電話番号をお知らせください。

■**理想的な受診間隔**：妊婦健康診査の受診回数は 14 回が望ましいとされています。

妊娠週数	受診間隔
妊娠初期～23 週まで	４週間に１回
妊娠 24 週～35 週まで	２週間に１回
妊娠 36 週～分娩まで	１週間に１回

【里帰り出産される方へ】

出産前後に帰省する（里帰り出産）の場合は、できるだけ早期に分娩施設に連絡しましょう。地域によっては産科医不足のために分娩予約がいっぱいということもあります。

妊婦健康診査を受診する施設が埼玉県内の場合は、越生町の妊婦健康診査助成券を利用できます。埼玉県外で受診する場合は、越生町の妊婦健康診査助成券を利用可能な場合と、全額ご自身で施設にお支払いいただき、後日助成金額を精算する方法があります。**後日精算する場合には、妊婦健康診査に要した費用がわかる領収書等が必要となります。申請まで大切に保管してください。**

妊婦健康診査助成券の交付時に、里帰り出産の予定があるかをお伺いしますが、**予定が変わった場合には、子育て世代包括支援センター（保健センター内）にご連絡ください。**

妊婦健康診査助成券の種類と助成額

※医師の判断により検査の実施時期や回数が標準の時期と異なる場合があります。

健診回数	助成券	主な健診内容	市町村負担限度額
１回	ＨＩＶ抗体検査助成券	HIV 抗体検査	2,290 円
	子宮頸がん検診助成券	子宮頸がん検診（細胞診）	3,500 円
	助成券①	基本的な妊婦健康診査、 血液検査（ＡＢＯ血液型・Ｒｈ血液型、不規則抗体、梅毒血清反応検査、血算、血糖） 風疹ウイルス抗体検査、Ｂ型肝炎（HBs）抗原検査、Ｃ型肝炎（HCV）抗体検査	14,070 円
２回	助成券②	基本的な妊婦健康診査	5,010 円
３回	助成券③	基本的な妊婦健康診査、超音波	8,010 円
４回	助成券④	基本的な妊婦健康診査	5,010 円
５回	助成券⑤	基本的な妊婦健康診査	5,010 円
６回	助成券⑥	基本的な妊婦健康診査、超音波、 血液検査（血算、血糖）	8,110 円
７回	助成券⑦	基本的な妊婦健康診査	5,010 円
８回	助成券⑧	基本的な妊婦健康診査	5,010 円
９回	助成券⑨	基本的な妊婦健康診査	5,010 円
１０回	助成券⑩	基本的な妊婦健康診査、超音波、 Ｂ群溶血性レンサ球菌（GBS）検査	8,010 円
１１回	助成券⑪	基本的な妊婦健康診査 ノンストレステストをはじめとする妊婦健康診査として必要な検査	5,710 円
１２回	助成券⑫	基本的な妊婦健康診査、超音波、 血液検査（血算）	8,110 円
１３回	助成券⑬	基本的な妊婦健康診査	5,010 円
１４回	助成券⑭	基本的な妊婦健康診査	5,010 円
HTLV－１抗体検査助成券		HTLV－１抗体検査 （妊娠３０週頃までに実施）	2,300 円
性器クラミジア検査助成券		性器クラミジア検査 （妊娠３０週頃までに実施）	2,000 円
妊婦健康診査助成券　総合計			102,190 円
新生児聴覚検査助成券		新生児聴覚検査 （生後１か月までに実施）	AABR:5000 円 OAE:3000 円
産婦健康診査助成券		基本的な産婦健康診査、 こころの健康チェック	5,000 円

5. 妊婦タクシー利用料金助成事業

妊婦さんの体への負担や経済的な負担を軽減し、健やかな出産に寄与することを目的に妊婦タクシー利用券をお渡しています。妊婦さんが産婦人科への通院や外出をするときにタクシーを利用した場合、運賃の一部を助成します。

対 象 者：越生町に住んでいる妊婦（越生町の妊婦健康診査助成券をお持ちの方）
※町外へ転出された場合は対象外になりますのでご注意ください。
利用できる期間：妊娠の届出～妊婦の出産に係わる入院が終了する日まで
助成額等：妊婦健康診査助成券の残枚数に応じて、利用できる回数が変わります。
１回の乗車につき６枚（１枚あたり５００円）まで使用できます。
申請から利用のながれ
① 子育て世代包括支援センター（保健センター内）で申請します。
妊娠届出・母子健康手帳交付時に妊婦タクシー利用券を発行します。
② タクシーを利用する時、妊婦タクシー利用券を使います。

◎ 券に記載されたタクシー会社を利用の場合
① 越生町妊婦タクシー利用券と母子健康手帳を提示してください。
② 妊婦タクシー利用券１枚と不足の金額を運転者に支払って精算してください。
（妊婦タクシー利用券は１回の乗車につき６枚使用できます。１枚につき５００円を助成します。）

◎ 券に記載されていないタクシー会社を利用の場合
① タクシー利用料金を運転者に支払い、必ず領収書を受け取ってください。
② 産後、子育て世代包括支援センター（保健センター内）窓口で領収書を添えて申請をしていただき、利用回数に応じて後日助成いたします。
それまで、領収書は大切に保管しておいてください。

妊婦タクシー利用券の返却

出産後、保健師が赤ちゃん訪問に伺います。その際にお手元に残った妊婦タクシー利用券は返却してください。

また、町外へ転出された場合や妊娠を継続されない場合にも、お手元に残っている妊婦タクシー利用券は子育て世代包括支援センター（保健センター内）へ返却くださいますようお願いいたします。

6. ママパパ教室（個別通知あり）

ママパパ教室では、赤ちゃんのお風呂の入れ方、管理栄養士による妊娠中の栄養の講話、妊“夫”擬似体験を行います。また、お父さんも参加できる内容で行いますので、実感がわかないお父さんも妊娠・育児の学習機会として、一緒にご参加ください。

日時：　５月２１日（土）　午前９時３０分～１１時３０分
　　１１月１９日（土）　午前９時３０分～１１時３０分
場所：子育て世代包括支援センター（保健センター内）

知ってほしい　健康のはなし　パート１

埼玉県けんこう大使
越生町のマスコット「うめり

◇たばこについて

妊娠中

たばこは妊婦さんのへその緒の血流を少なくすることから、赤ちゃんの発育・発達が阻害され、未熟児や低出生体重児となる危険があります。流産・早産、前期破水（早すぎる破水）、常位胎盤早期剥離（出産前に胎盤が子宮からはがれてしまうこと）を起こしやすくします。**妊娠中は必ず禁煙**しましょう。また、お母さん自身がたばこを吸わなくても、周囲の人々のたばこも影響を及ぼします（受動喫煙）。

ご家族も禁煙に協力しましょう。

赤ちゃんがうまれたら

赤ちゃんが受動喫煙する事により乳幼児突然死症候群（ＳＩＤＳ）や喘息、肺炎などの危険が高まります。たばこから赤ちゃんを守りましょう。

◇お酒について

妊娠中

お酒は、へその緒を通じで赤ちゃんに流れるため、赤ちゃんの発育（特に脳）に影響を及ぼします。**妊娠中は必ず禁酒**しましょう。

赤ちゃんがうまれたら

母乳はお母さんの血液からつくられます。そのため、お母さんがお酒を飲んで授乳すると、赤ちゃんもお酒を飲んでいるのと同じことになってしまいます。母乳をあげている期間はお酒を控えましょう。

◇マタニティーブルーズについて

妊娠出産はホルモンバランスの変化や慣れない育児の疲れなどが原因で、お母さんが涙もろくなったり、イライラしたり、落ち込んだりと精神的に不安定になりやすい時期でもあります。個人差もありますが、多くのお母さんが経験しています。

休養につとめ、リラックスすることで解消されていきます。症状が長く続く場合には、「産後うつ」が心配されます。

「産後うつ」は産後のお母さんの１０～１５％に起こるとされています。

「産後うつかもしれない…」と思ったときは迷わず、**産院の医師や看護師、子育て世代包括支援センターの保健師にご相談ください。**

◇妊婦さんが気をつける感染症

リステリア

食中毒の細菌です。母体が重篤な状況になることはまれですが、赤ちゃんに感染による影響が出る場合があります。

【気をつける食材】

肉や魚のパテ、スモークサーモン、ナチュラルチーズ（加熱がしっかりしてあるプロセスチーズはＯＫ）、など

【感染予防対策】

- 期限内に食べきるようにし、開封後は期限に関わらず速やかに消費しましょう。
- 冷蔵庫を過信せず、保存する場合は冷凍庫やチルド室を活用しましょう。
  冷蔵室は扉の開閉で設定温度が高くなりやすく、また、リステリアは低温であるほど繁殖しにくいため、より温度が低いチルド室（０℃～２℃）での保管が望ましいとされています。
- 加熱をしっかり行うことで予防できます。
  食べる前に十分加熱しましょう。
- 生野菜や果物などは食べる前によく洗いましょう。

トキソプラズマ

目には見えないサイズの小さな原虫です。妊婦さんが初めて感染した場合に、赤ちゃんに影響がでる場合があります。（流産・死産・目や脳の障がいなど）

【気をつける食材・気をつけること】

- 生肉（生ハム、ローストビーフ、パテ、馬刺し、鶏刺し等）、ナチュラルチーズなど
- 土いじり、生水、猫の糞など

【感染予防対策】

- 食べ物は食べる前に十分加熱しましょう。
- 生野菜や果物などは食べる前によく洗いましょう。
- 土いじりや猫のお世話を行う時は手袋、マスク、めがねを装着し、作業後は手をよく洗いましょう。

ジカウイルス

ジカウイルス感染症は、主にジカウイルスを持っている蚊に刺されることによって感染する病気です。妊婦さんが感染すると赤ちゃんが小頭症になることがあると言われています。

感染予防のために以下のことに気をつけましょう。

- 野外活動時は、虫除けスプレーや長袖を着用し蚊に刺されないように気をつけましょう。
- 蚊が発生しやすい小さな水たまりを作らないように、庭のバケツなどの容器に水がたまらないようしましょう。

出産後の時期

1. 新生児・乳児・産婦訪問

赤ちゃんが生まれたら、「赤ちゃん出生連絡票」をもとに、電話連絡のうえご自宅に保健師が訪問します。赤ちゃんが生まれたすべてのお宅に保健師が訪問しています。ご希望の方は助産師も一緒に訪問できます。

訪問時、赤ちゃんの身長・体重の計測を行い、健康状態を確認します。

また、アンケート用紙を使用しながら産婦さんの健康状態の確認や育児のアドバイスを行います。同時に予防接種の予診票をお渡しし、予防接種の説明をさせていただきます。

赤ちゃんと接していて気持ちが抑えきれなくなった時には、安全な場所に赤ちゃんを寝かせて、その場を離れて深呼吸してみましょう。もし、**心配なことがあれば産院の医師や看護師、子育て世代包括支援センターの保健師にご相談ください。**

2. 新生児聴覚検査費用助成事業

新生児期の入院中または外来で実施した聴覚検査費用のうち５，０００円を上限に助成します。この検査は新生児の聴覚機能の状況を早期に把握することを目的にしています。聴覚検査は任意検査のため、「受けなくてもいいのでは？」と考える人もいるかもしれません。しかし、生まれてくる赤ちゃん１,０００人のうち１～２人は耳の聞こえ（聴力）に障がいがあると言われています。早い段階で適切な支援を行うことで、言葉の発達等への影響を最小限に抑えることができますので、「新生児聴覚検査」を受けるようおすすめします。

対 象 者：検査日当日に越生町に住んでいる新生児の保護者

対象となる検査/実施時期

新生児期の入院中または外来において実施した、以下のいずれかの聴力新生児検査
自動聴性脳幹反応検査（AABR）/耳音響放射検査（OAE）
※特別な事情のある場合は生後６か月までに実施した検査も申請可能です。

助成額等：新生児１人につき、初回検査料に対して 5000 円を上限に助成します。
※再検査や精密検査に係る費用は対象外になります。

申請方法：契約医療機関で検査をする場合、新生児聴覚検査助成券を病院に提出してください。

●AABR の場合は助成券で 5000 円が補助されるため、実施後の申請の必要はありません。

●OAE の場合は、助成券で 3000 円が補助されるため、かかった費用のうち差額の 2000 円を上限に後日、以下のものをご持参いただき、子育て世代包括支援センター（保健センター内）に申請してください。

※契約医療機関以外で検査をする場合は、AABR も OAE も後日、以下のものをご持参いただき、子育て世代包括支援センター（保健センター内）に申請してください。

・新生児聴覚検査費用助成金交付申請書兼請求書
（子育て世代包括支援センターにあります。）

・受診した医療機関が発行した領収書の写しまたは、その他新生児聴覚検査の受診に際し負担した費用の額を確認することができる書類
・母子健康手帳（新生児聴覚検査結果が確認できるもの）
・助成金を振り込む金融機関の通帳（振込先を確認できるもの）
・印鑑

3. 産後健診推進事業

産後おおむね１か月を目安に医療機関で行う産後健診の費用のうち５，０００円を上限に助成します。産後健診は、産後１か月頃を目安に、出産で変化した母体の回復状況を確認し、その後の健やかな子育てにつなげていただくためにとても重要な健診です。必ず受診しましょう。

対 象 者：健診日当日に越生町に住んでいる産婦
対象となる健診：産婦に対して概ね産後１か月前後に医療機関で実施する産後健診（産婦の身体的機能の回復、授乳状況、精神状態の把握等を行うもの）
助成額等：産婦１人につき１回、産後健診費用に対して５，０００円を上限に助成します。
申請方法：契約医療機関で検査をする場合、産婦健康診査助成券を病院に提出してください。助成券で 5000 円が補助されるため、実施後の申請の必要はありません。
※契約医療機関以外で受診をする場合は、後日、以下のものをご持参いただき、子育て世代包括支援センター（保健センター内）に申請してください。
・越生町産後健診推進事業助成金交付申請書兼請求書
（子育て世代包括支援センターにあります。）
・受診した医療機関が発行した領収書の写しまたは、その他産後健診の受診に際し負担した費用の額を確認することができる書類
・母子健康手帳（産後健診結果が確認できるもの）
・助成金を振り込む金融機関の通帳（振込先を確認できるもの）
・印鑑

4. 未熟児養育指導･未熟児養育医療

未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟で、病気にもかかりやすい傾向があります。ご両親も不安に感じることも多いため、赤ちゃんのすこやかな成長を支援するため、訪問指導と医療費の支給制度があります。詳しくは、子育て世代包括支援センターにお問い合わせください。

知ってほしい　健康のはなし　パート２

埼玉県けんこう大使
越生町のマスコット「うめりん」

◇乳幼児突然死症候群（SIDS）について

乳幼児突然死症候群（ＳＩＤＳ）とは、それまで元気だった赤ちゃんが睡眠中に何の前ぶれもなく亡くなってしまう病気です。原因はわかっていませんが、下記のような点を日頃から心がけることで、この病気の発生を減らせることがわかっています。

・赤ちゃんを寝かせるときは、あお向けに寝かせましょう。
　※医学的な観点から、医師がうつぶせ寝をすすめる場合があります。
　　このような場合は医師の指示にしたがってください。
・妊娠中の喫煙が関係しているといわれています。妊娠中は禁煙し、赤ちゃんの受動喫煙に気をつけましょう。
・母乳の出方には個人差がありますが、出る場合はできるだけ母乳で育てましょう。

◇埼玉県の救急電話相談（＃7119）

埼玉県が実施している救急電話相談は、突然のけがや体調の変化に対して、家庭での対処方法やすぐに受診すべきかどうかを看護師の相談員に相談できます。

１．小児救急電話相談　　＃８０００からも電話が出来ます
　　つながらない場合　０４８－８３３－７９１１
２．大人の救急電話相談
３．医療機関案内　　医療機関の案内のみ
　　相談は対応していません
　　歯科・口腔外科・精神科のご案内はしていません

相談時間：24 時間年中無休

◇乳幼児揺さぶられ症候群について

生後６か月以下の赤ちゃんを強く揺さぶると、未発達の脳に出血を生じさせ、脳の障がいをおこす場合があります。

赤ちゃんはよく泣きます。「おなかがすいた、おむつが汚れた、暑い、寒い、だっこして欲しい、眠い、具合が悪い・・・」などすべて泣いて表現します。お散歩に連れ出したり、いろいろ手を尽くしてみても泣きやまないこともあります。

優しくあやしても泣きやまないこともありますが、激しく揺さぶらないように気をつけましょう。

子育て期

1. 育児相談・栄養相談

子育て世代包括支援センター（保健センター内）で毎月実施しています。身長・体重測定、発育発達の確認、育児の相談を保健師がお受けします。また、管理栄養士や助産師へ詳しく相談できる日程もあります。

育児相談日程表

時間：午前の場合　１０時～１１時３０分
　　午後の場合　　１時３０分～３時
場所：子育て世代包括支援センター（保健センター内）
午前は管理栄養士による栄養相談も行っています。
午後は助産師による相談も行っています。

月	午前	午後	月	午前	午後
４月		21 日（木）	10 月		20 日（木）
５月	12 日（木）	26 日（木）	11 月	２日（水）	17 日（木）
６月	９日（木）	23 日（木）	12 月	１日（木）	15 日（木）
７月		21 日（木）	１月		26 日（木）
８月	５日（金）	25 日（木）	２月	９日（木）	24 日（金）
９月	８日（木）	22 日（木）	３月	９日（木）	23 日（木）

※育児相談日には、ボランティアによるおもちゃ図書館・おもちゃ病院を実施している日があります。ぜひご活用ください。
（新型コロナウイルス感染症の状況によっては実施していない場合があります。）
おもちゃ図書館・おもちゃ病院に関しては社会福祉協議会へお問い合わせください。
（社会福祉協議会）TEL:０４９－２９２－２９７７
※子育て支援センター「すくすく」でも、月に１回保健師による育児相談日（のびのびサロン）を設けています。

3. 乳幼児健康診査（個別通知あり）

乳幼児健康診査は母子保健法に定められており、すべての市町村で実施しています。町では月齢に応じて、子育て世代包括支援センター（保健センター内）で行っています。お子さんの健康状態、発育、発達の確認、育児の相談などができます。

必ず受診しましょう。

※受診できない時は、近況をお知らせください。電話連絡や家庭訪問をさせていただく場合があります。

【乳児健康診査】

３か月から６か月の乳児を対象に身体計測、内科診察、管理栄養士による離乳食実習、保健指導を行います。

【1歳6か月児健康診査】

１歳６か月から１歳１０か月の幼児を対象に、身体計測、内科診察、歯科診察、歯科衛生士によるブラッシング指導、保健指導を行います。

【3歳児健康診査】

３歳３か月から３歳７か月の幼児を対象に、身体計測、内科診察、歯科診察、歯科衛生士によるブラッシング指導、視力検査、聴力検査、尿検査、保健指導を実施します。

4. ブックスタート事業

町では乳児健康診査の際に、赤ちゃんと保護者が絵本を介して“暖かくて楽しいことばのひととき”を持つことを応援するために、すべての赤ちゃんと保護者に絵本をプレゼントしています。お子さんとのコミュニケーションにぜひお役立てください。

5. こどもの発育相談（要予約）

言葉の遅れや、落ち着きのなさなど発育発達が心配されるお子さんと保護者に対して、小児科医、言語聴覚士、臨床心理士による発育発達相談を行っています。相談前に保健師と個別面談を行いますので、子育て世代包括支援センター（保健センター内）にご相談ください。

6. 2歳児歯科教室（個別通知あり）

２歳児を対象に、問診、歯科検診、歯科衛生士によるブラッシング指導、保健指導を行います。年２回実施しています。

7. わくわく栄養講座（巡回型）

食事に対する関心を高めることを目的に越生町内の保育所、幼稚園へ保健師、管理栄養士が訪問し、園児へ食事についての講話やエプロンシアター等を行います。

8. 予防接種

生まれてすぐの赤ちゃんは、お母さんからへその緒を通じて移行した免疫によって、風邪などをひきにくい状態にあります。しかし、お母さん由来の免疫は次第になくなり、生後２～３か月を過ぎると、いろいろな感染症にかかりやすい状態になります。

感染症にかかると、感染症に対する抵抗力がついて、その感染症に感染しにくくなります。これを特異免疫といいます。子どもは多くの感染症にかかって、特異免疫を獲得しながら成長します。この免疫を獲得する作用を利用したのが「予防接種」です。現状では、予防接種で防げない感染症も多数ありますが、予防接種が定着したことで多くの子どもの命が救われるようになってきました。

予防接種には定期予防接種と任意予防接種があります。定期予防接種とは、予防接種法に基づき町が実施するものです。任意予防接種とは、接種を受ける方と医師との相談によって判断し行われるものです。

お子さんの予防接種は、**すべて町で契約している医療機関で個別に行っていただきます。**
予防接種の種類・接種回数・接種時期を確認し、**計画的に予防接種を受けましょう。**

【異なった種類のワクチンを接種する場合の間隔について】

予防接種で使うワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンがあります。異なった種類のワクチンを接種する場合には、正しい接種間隔をあけることが必要です。接種方法と接種間隔を確認して、医師と相談のうえ、正しい接種を受けましょう。

ワクチンの種類	接種間隔	ワクチン名
注射生ワクチン	次に注射生ワクチンを接種する場合、接種した日の翌日から起算して２７日以上	ＢＣＧ、麻しん、風しん、みずぼうそうなど
不活化ワクチン 経口生ワクチン	接種間隔に制限はありません	ヒブ、小児用肺炎球菌、Ｂ型肝炎、四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、二種混合、インフルエンザなど

（１）定期予防接種

原則として、接種対象者に個別に通知します。接種費用は全額を公費で負担しています。

【越生町･毛呂山町子どもの予防接種指定医療機関】

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
かあいファミリークリニック	２９９－６２２２	ゆずの木台クリニック	２９５－５１５８
おっぺ小児科・アレルギー科クリニック	２９５－５５５０	長瀬クリニック	２９５－０７０８
初野医院	２９４－７７１３		

※実施している予防接種の種類については〈資料編〉の予防接種指定医療機関をご確認ください。
※定期予防接種は、埼玉県内の住所地外小児予防接種相互乗り入れ接種協力医療機関でも接種を受けられます。子育て世代包括支援センター（保健センター内）にお問い合わせください。

【ヒブワクチン】

接種対象年齢：生後２月から６０月に至るまでの乳幼児

接種回数：接種開始月齢により異なります。

接種開始月齢　生後２月から７月に至るまで・・・・・・初回３回　追加１回

接種開始月齢　生後７月から１２月に至るまで・・・・・初回２回　追加１回

接種開始月齢　生後１２月から６０月に至るまで・・・・１回

【小児用肺炎球菌ワクチン】

接種対象年齢：生後２月から６０月に至るまでの乳幼児

接種回数：接種開始月齢により異なります。

接種開始月齢　生後２月から７月に至るまで・・・・・・初回３回　追加１回

接種開始月齢　生後７月から１２月に至るまで・・・・・初回２回　追加１回

接種開始月齢　生後１２月から２４月に至るまで・・・・２回

接種開始月齢　生後２４月から６０月に至るまで・・・・１回

【ロタウイルス（１価・ロタリックス）】

接種対象年齢/接種間隔

１回目：生後６週０日後から生後１４週６日までに１回接種

２回目：１回目の接種後４週以上の間隔をあけて２４週０日後までに１回接種

接種回数：合計２回接種

【ロタウイルス（５価・ロタテック）】

接種対象年齢/接種間隔

１回目：生後６週０日後から生後１４週６日までに接種

２・３回目：１回目の接種後、４週以上の間隔をあけて３２週０日後までに２回接種

接種回数：合計３回接種

【四種混合】

接種対象年齢/接種間隔

１期初回：生後３月から１２月に達するまでの乳児

標準的には２０日から５６日（３～８週間）までの間隔をおいて３回接種

１期追加：１期初回接種（３回）が終了している幼児

１期初回接種（３回）終了後、標準的には１２月から１８月までの間隔をおいて１回接種

※生後９０月に至るまでの間にあり、まだ接種していない子どもを含みます。

接種回数：合計４回接種

【B型肝炎】

接種対象年齢：生後１歳に至るまでの乳児

接種間隔：１回目　生後２月から３月に至るまでに接種

２回目　１回目の接種後１月後に接種

３回目　１回目の接種後６月後に接種

接種回数：合計３回接種　※標準的接種期間です。

【BCG】

接種対象年齢/接種回数

生後１歳に至るまでの乳児に１回接種

※標準的接種年齢は生後５月から８月に達するまでです。

【麻しん・風しん混合】

接種対象年齢/接種間隔

第１期：生後１２月から２４月に至るまでの幼児の時期に１回接種

第２期：年長児の時期に１回接種

接種回数：合計２回接種

【水痘(みずぼうそう)】

接種対象年齢：生後１２月から３６月に至るまでの幼児

初回：生後１２月から１５月に至るまでに１回接種

追加：初回接種終了後６月から１２月に至るまでの間隔をおいて１回接種

接種回数：合計２回接種

【日本脳炎】

接種対象年齢/接種間隔

１期初回：３歳から４歳に達するまでの幼児

標準的には６日から２８日（１～４週間）までの間隔をおいて２回接種

１期追加：１期初回接種が終了している４歳から５歳に達するまでの幼児

１期初回（２回目）接種終了後、標準的には概ね一年を経過した時期に１回接種

※生後９０月に至るまでの間にあり、まだ接種していない子どもを含みます。

２期：９歳以上１３歳未満の時期に１回接種

接種回数：合計４回接種

〈日本脳炎の積極的な勧奨の差し控えについて〉

平成１４年４月２日から平成１９年４月１日までの間に生まれた２０歳未満の方で、平成１７年から２１年度までの積極的な勧奨の差し控えにより、１期・２期の接種が終わっていない方は、残りの接種すべき回数を受けることができます。

平成１９年４月２日から平成２１年１０月１日に生まれた第１期の予防接種が終了していない１３歳未満にある方は、残りの接種すべき回数を受けることができます。

対象となるお子さんに個別に通知でご案内します。

【二種混合】

接種対象年齢/接種回数：１１歳以上１３歳未満の者に１回接種

※標準的接種年齢は１１歳です。

【子宮頸がん予防ワクチン】

接種対象年齢：小学６年生から高校１年生に相当する年齢の女子

接種回数：合計３回

※令和４年４月から令和７年３月まで、積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった平成９年生まれから平成１７年生まれまでの女子を対象にキャッチアップ接種を行います。対象となる方へ順次個別に通知でご案内します。

（２）任意予防接種

町では、任意予防接種費用の一部を助成しています。接種を希望する場合は、母子健康手帳と印鑑をご持参のうえ、子育て世代包括支援センター（保健センター内）にお越しください。

インフルエンザ予防接種は接種後に助成します。

※任意予防接種は、越生町と契約した医療機関で接種を受けられます。今年度の予防接種指定医療機関については〈資料編〉をご確認ください。

【おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）】

自己負担：接種１回につき３，６００円です。
（接種費用の半額相当額を町が補助しています。）

接種対象年齢/接種間隔

１回目：生後１２月から２４月未満の幼児（１歳児）の期間に１回接種

２回目：年長児の期間に１回接種

接種回数：合計２回接種

【越生町こどもインフルエンザ予防接種事業】

町では季節性インフルエンザの予防接種（１０月１日～１月３１日までに接種したもの）の一部を助成しています。

対 象 者：生後６月から高校３年生に相当する年齢の方

助成金額：１回目の接種　３，０００円まで　２回目の接種　２，０００円まで

申請方法：以下のものをご持参いただき、子育て世代包括支援センター（保健センター内）に申請してください。

- 越生町こどもインフルエンザ予防接種事業補助金交付申請書兼請求書
  （子育て世代包括支援センターにあります。）
- 接種費用領収書
- 接種済証明書（母子健康手帳等）
- 助成金を振り込む金融機関の通帳（振込先を確認できるもの）
- 印鑑

申請期日：接種を受けた日から１年以内に申請してください。
（１年以上過ぎた場合は受付できません。）

知ってほしい　健康のはなし　パート３

埼玉県けんこう大使
越生町のマスコット「うめりん」

◇離乳食について

生後５、６か月頃になると離乳食がはじまります。あわてず、赤ちゃんの個性に合わせてゆっくり進めてください。離乳食は、本格的な食事への練習期間です。赤ちゃんの消化能力はまだまだ未発達です。消化のよいすりつぶした状態の食事から、だんだんと固さのある物へ進めていき、色々な味や舌触りを覚えていきます。毎回赤ちゃんの分だけ作るのは大変な事ですので、うまく大人の食事から取り分けて、赤ちゃんと一緒にご飯を楽しみましょう。

乳児ボツリヌス症に注意

１歳未満の乳児の腸内細菌の生態系は、ボツリヌス菌が定着してしまう状態になっていることがあるため、大人が食べても健康に影響がない食品でも、乳児が食べると「乳児ボツリヌス症」という病気になることがあります。

これは、ボツリヌス菌の芽胞（がほう）を摂取することによって発症します。芽胞（がほう）は加熱しても死滅しないため、一般的な食品の加工では取り除くことができません。

ボツリヌス菌の芽胞が心配される食品は、ハチミツ、コーンシロップ、洗浄や皮むきが不十分な野菜を使った野菜ジュースなどがあります。

１歳未満の乳児にハチミツをあげないように気をつけましょう。

◇幼児食について

１歳６か月をすぎ離乳が完了する頃になると、子ども自身も自分で食べたいという気持ちが出て、フォークやスプーン、箸などを使って食事がだんだん出来ます。「ぐちゃぐちゃ」「ポイッ」「べーっ」など遊び食べで大人はイライラしますが、３歳代になると落ち着いてくるので、大切な過程と思い、つきあってあげましょう。おやつ（間食）は４回目の食事です。３食を基本に、不足している栄養や水分を補うための間食。油分や糖分、エネルギーの取りすぎに注意が必要です。小さなおにぎりや、サンドウィッチ、バナナなどの果物と乳製品の組み合わせもお勧めです。

≪資　料≫

令和４年度予防接種指定医療機関

関係機関連絡先一覧

令和４年度予防接種指定医療機関

医療機関名	場所	電話番号	定期接種														任意
			ＢＣＧ	ポリオ	四種混合	二種混合	ＭＲ	麻しん	風しん	日本脳炎	小児用肺炎球菌	ヒブ	子宮頸がん	水痘	Ｂ型肝炎	ロタウイルス	おたふくかぜ
かあいファミリークリニック	越生町	049-299-6222	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ゆずの木台クリニック	毛呂山町	049-295-5158	×	×	×	×	×	×	×	○※１	×	×	×	×	×	×	×
長瀬クリニック	毛呂山町	049-295-0708	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	×	○	×	×	○
初野医院	毛呂山町	049-294-7713	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
おっぺ小児科アレルギー科クリニック	毛呂山町	049-295-5550	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
福島内科	鳩山町	049-298-0600	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
鳩山第一クリニック	鳩山町	049-296-6800	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浅羽クリニック	坂戸市	049-284-1114	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	×	○
坂戸西診療所	坂戸市	049-289-5111	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渋谷こどもクリニック	坂戸市	049-284-1881	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藤井小児科医院	坂戸市	049-283-7272	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
花水木こどもクリニック	坂戸市	049-282-8732	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
厚友クリニック	鶴ヶ島市	049-272-3903	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
しんまちクリニック	鶴ヶ島市	049-271-6154	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鶴ヶ島医院	鶴ヶ島市	049-285-0179	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなくち小児科	鶴ヶ島市	049-287-5755	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
若葉こどもクリニック	鶴ヶ島市	049-279-0070	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芳村医院	日高市	042-985-1433	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
こどもクリニックいとう小児科	東松山市	0493-34-4145	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清水小児科アレルギークリニック	嵐山町	0493-61-2431	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
埼玉医科大学病院　※２	毛呂山町	※３	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×

※１　中学生以上

※２　埼玉医科大学病院での予防接種は継続して治療を行っている方が対象となります。主治医にご確認ください。

※３　埼玉医科大学病院の電話番号については、越生町保健センターにお問い合わせください。

越生町保健センター
049-292-5505

関係機関連絡先一覧

機　関　名	所在地・電話
子育て世代包括支援センター （保健センター内）	所在地　越生町大字越生９１７番地 電　話　０４９－２９２－５５０５ ＦＡＸ　０４９－２９２－５６２３
健康福祉課福祉担当	所在地　越生町大字越生９００番地２ 電　話　０４９－２９２－３１２１（内線１１３） ＦＡＸ　０４９－２９２－６４０５
子育て支援課	所在地　越生町大字越生９００番地２ 電　話　０４９－２９２－３１２１（内線１６２） ＦＡＸ　０４９－２９２－６４０５
越生保育園	所在地　越生町大字越生１０４６番地４ 電　話　０４９－２９２－２２３１ ＦＡＸ　０４９－２９２－２２３１
子育て支援センターすくすく （山吹保育園敷地内）	所在地　越生町大字如意９８番地２ 電　話　０９０―４５２０－５７０９ 利用時間：月曜日～金曜日　午前９時～１２時 午後１時～３時３０分
山吹保育園	所在地　越生町大字如意９８番地２ 電　話　０４９－２９２－５６８４ ＦＡＸ　０４９－２９２－５８１５
越生みどり幼稚園	所在地　越生町大字越生９５０番地 電　話　０４９－２９２－２１０６ ＦＡＸ　０４９－２９２－２１０６
坂戸保健所	所在地　坂戸市石井２３２７－１ 電　話　０４９－２８３－７８１５ ＦＡＸ　０４９－２８４－２２６８
川越児童相談所	所在地　川越市宮元町３３－１ 電　話　０４９－２２３－４１５２ ＦＡＸ　０４９－２２４－５０５６
埼玉医科大学病院	所在地　毛呂山町毛呂本郷３８番地 電　話　０４９－２７６－１１１１（代表）

埼玉県けんこう大使

越生町のマスコット「うめりん」